

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	小泉 清一	君
総 務 課 長	村上 正広	君
企 画 財 政 課 長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町 民 生 活 課 長	吾妻 良信	君
健 康 福 祉 課 長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
都 市 建 設 課 長	佐藤 輝夫	君
上 下 水 道 課 長	大久保 政一	君

槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 査	太田	健博

---

議 事 日 程 (第6号)

平成22年3月12日(金曜日) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第11号 平成21年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第12号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第13号 平成21年度柴田町老人保健特別会計補正予算
- 第 5 議案第14号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 6 議案第15号 平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 7 議案第16号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 8 議案第17号 平成21年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 9 議案第18号 平成22年度柴田町一般会計予算
- 第10 議案第19号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第11 議案第20号 平成22年度柴田町老人保健特別会計予算
- 第12 議案第21号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第22号 平成22年度柴田町介護保険特別会計予算

第14 議案第23号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

第15 議案第24号 平成22年度柴田町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の議会を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において5番安部俊三君、6番佐々木 守君を指名いたします。

次の日程の前に、昨日選任同意いたしました固定資産評価審査委員菊地定男さんから、あいさつの申し出がありますので、これを許したいと思います。菊地さん、どうぞ。

〔固定資産評価審査委員 菊地定男君 登壇〕

○固定資産評価審査委員（菊地定男君） このたび、柴田町固定資産評価審査委員として選任いただきました菊地定男でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員として職責を守り、公務に専念いたします。皆様のご指導よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

---

### 日程第2 議案第11号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第11号平成21年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第11号平成21年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとして、歳入といたしましては、事業費確定に伴う国・県・町債の財

源補正、使用料及び手数料並びに財政調整基金戻し入れなどの減額補正を行っております。

歳出といたしましては、地域活性化・公共投資臨時交付金事業として全額を基金として積み立て、公共投資事業に活用してまいります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきましては、前回の臨時議会に計上させていただきました以外の事業を計上しております。事業費については確定額の補正、特別会計に対する繰出金は事業費の精査、確定などにより補正を行うものでございます。

また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を主なものとして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び変更並びに地方債の変更を行うものでございます。

これらによります補正後の予算総額は、118億5,649万1,000円となりました。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明いたします。

議案書49ページになります。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億7,604万1,000円を増額し、補正後総額を118億5,649万1,000円とするものです。

各費目における決算見込み額による整理と、国の経済危機対策時対策事業の内示等による予算計上、また22年度への事業繰り越しなどが主要事案となります。

飛びます。54ページごらんください。

繰越明許費です。総務費から教育費まで合計で11件、金額で2億3,666万4,000円を計上しています。特に地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として、農林水産業費で1,551万6,000円、土木費で9,710万円を繰り越しとしています。

55ページをお開きください。

債務負担行為の補正です。22年度当初から実施する事業2件について設定を行っております。

56ページは地方債補正になります。

いずれも限度額の補正で、事業費確定による減額補正となります。

歳入について主要事項を説明いたします。59ページお開きください。

款10地方特例交付金、款13分担金及び負担金、この増額は見込み額の確定によるものです。

60ページをごらんください。

款14、項1、目1総務使用料1,513万7,000円減額しております、これはサンコアの破産事件にかかわって、今年度収入見込み額を補正するものです。

61ページをごらんください。

款15国庫支出金、項2、目1総務費国庫補助金、節8地域活性化・きめ細かな臨時交付金、ここでは1次配分額の6,380万2,000円を計上しております。この後2次配分で約2,600万円の増額が内示されておりますが、確定後3月の最終補正、専決となりますが、そこで措置を行うこととしております。

節9地域活性化・公共投資臨時交付金は2億395万5,000円の交付限度額が示されました。歳出で基金に積み立てを行います。

62ページ、下の段になります。節3及び節4子育て応援特別手当にかかわる予算減額は、21年度事業が廃止されたことによるものです。

下段、項3、目2民生費委託金子ども手当準備費事業費委託金は、22年度から開始予定の子ども手当支給の準備事務経費として措置されたものです。

66ページ、お開きください。

款19繰入金、目2基金繰入金です。財政調整基金へ5,733万1,000円を戻し入れしております。この戻し入れで財政調整基金の現在高は年度末で6億1,600万円程度ですね。町債と管理基金との合計では約7億1,400万円となります。また、21年度の繰り越し事業として計画する中名生剣崎地区橋梁整備の財源として、基金3,300万円を取り崩しております。

68ページをごらんください。

款22町債、事業規模確定等による起債予定額の減額措置を行っております。

歳出になります。年度末の予算補正ですので、人件費、物件費、また契約請け差等での支出見込み額による減額措置がほとんどですが、さきにお渡しした一覧表「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」そこに記載した追加7事業を今回計上しております。主要事項について説明いたします。

71ページをごらんください。

上の段になります。企画管理費節25積立金。歳入でも触れましたが、地域活性化・公共投資臨時交付金基金として、交付される全額2億395万5,000円を積み立てています。

77ページをごらんください。

款3民生費。国民健康保険事業特別会計への繰出金です。837万9,000円の増額としております。これは出産育児一時金の件数増加、国保財政安定化支援事業分確定によるものです。補正

予算書に表記ありませんが、この増額補正で国保特別会計への繰り出し額合計は1億5,620万4,000円となります。

79ページごらんください。

款3民生費、項2、目1児童福祉総務費、19節です。負担金補助及び交付金で3,488万4,000円を減額しております。歳入で申し上げましたが、子育て応援特別手当交付金事業の廃止に伴う措置となります。

86ページごらんください。

款6農林水産業費、項1、目2農業総務費、工事請負費1,551万6,000円はきめ細かな臨時交付金事業として計上しています。

88ページ、上段ごらんください。

款6農林水産業費、項2、目2林道費、工事請負費190万円は経済危機対策事業として実施している林道上野線ほか道路改良工事の増額補正です。補正後の現計は4,810万円となります。

89ページ、下の段です。

款8土木費、項1、目1土木総務費、工事請負費9,710万円。これもきめ細かな臨時交付金事業として計上しています。

91ページをごらんください。

款8土木費、項4、目3公共下水道費、繰出金について2,478万6,000円を減額しております。一般会計負担分の見込み分確定によるものです。

93ページ、下の段です。

款9消防費の消防総務費、工事請負費で149万8,000円を計上しております。国庫補助による全国瞬時警報システムの設置に伴う措置となります。これについては21年度の繰り越し事業となります。

100ページ、下の段です。

公債費になりますが、繰上償還の許可額確定により992万6,000円を減額しております。この補正で現計での元金総額は18億1,760万3,000円となります。

以上、詳細説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入りますが、質疑は繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入を一括質疑といたします。

歳出については、款1議会費69ページから款2総務費76ページまで、款3民生費76ページか

ら款4衛生費85ページまで、款6農林水産業費86ページから款9消防費94ページまで、款10教育費94ページから款12公債費100ページまでといたします。

繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入の質疑を許します。ページ数を示して、行ってください。

14番星 吉郎君。

○14番（星 吉郎君） 54ページの繰越明許費なのですが、この一般町道維持管理費（「済みません、マイクをもう少し……」の声あり）、済みません。

一般町道維持管理費の1,989万5,000円、この管理費の内容ですね、どのようなものなのか。

あともう一つ、その下のまちづくり交付金。多分この交付金はですね、七作地区の関係だと思えますが、この内容ですね。というのは、例えばどのくらいまで進んでいるのか、地元の方からいろいろ聞くものでありますから、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） まず、一般町道維持管理費の繰り越しの中身でございます。

今回の繰り越しにつきましては、船岡9号線、大槻板金さんでございますよね。そこから入っていく路線の道路改良工事を予定していたんですが、電柱移転に多少時間がかかるということがございまして、繰り越しさせていただきたいということです。

あと、もう一つは槻木122号線。これは山崎パンの南側のパンの搬送するデッキ側ですね、について冠水いたしまして、それに伴う補正ということで側溝改良工事を見込みました。現在設計中でございますので、工事につきましては22年度への繰り越しということでございます。

また、公有財産購入費ということで、葛岡地区なんですけど、一部40年以上にわたって無料で借りていた土地を、今回地権者の方から買収要請ございました。今まで無料だったんですが、今後のこともあるということからですね、買収をした上で側溝整備する予定だったんですが、なかなかいろんな障害といいますか、相続関係とか所有者の立ち会い等々の問題がございまして、なかなか成立してございません。それについても、今回あわせて繰り越しということでお願いしたわけです。その金額が1,989万5,000円ということでございます。

また、まちづくり交付金分、これはお話しがあったとおり七作地区でございます。今回繰り越す分につきましては、新栄通りからちょうど中学校周辺のエリアなんですけど、南北方向に4メートル未満の道路がございまして。その部分について現在用地関係の買収ということで動いているんですけど、やはりこれも相続絡み等々がございまして、年度内に契約がなかなか難しいと



ということがございまして、今回繰り越しをさせていただきたいということでございます。当然、工事関係並びに財産購入費等々についての繰り越しということで3,310万円をお願いしたということです。

工事の進捗率なんですけど、今現在当初で考えていた予定額からいたしますと、約45%程度かなというふうに思っております。やはりなかなか相続関係の手続がかなり大変だということで、こちらでも事務手続の方で当初から予定すればよかったのですが、なかなかその辺のチェックがですね、ちょっと手薄になってしまったということもございまして。今後注意してまいりたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、ございますか。

○14番（星 吉郎君） ここに繰越明許費として書いてありますが、管理費ですね。管理費とかそういうようなものは、やっぱりちょっと詳しく書いた方がいいのかなと。というのはですね、一般管理費としてこういうふうにかかると、この内容はということでまた聞くような羽目になるものでありますから、書いてもらえばいいと思います。

あともう一つですね、まちづくり交付金。地元の方にいろいろ話を立ち話で聞いたんですが、「いつになったら進むんでしょかね」という話が多々あったものですからちょっとここで聞いたわけですが、別に答弁もありません。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか、はい、12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 歳入の方で60ページですね。

総務使用料の中で、滞納繰越分土地1,086万3,000円のマイナスとなっていますけれども、この内容についてご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 1,085万3,000円ね。答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 先ほどもご説明申し上げましたが、この全額がサンコアさんの分の土地使用料に当たります。上の428万4,000円が21年分ですね。滞納繰越分は、これは17年から19年分になります。20年分については、この予算書つくる段階と成立するのが6月になりますので計上されないんですが、実際は22年度の滞納額としては、これに400万足されて1,900万の未納額が22年度では確定します。調定額としては約1,900万になるということです。両方ともサンコアさんということです。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はいどうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私、一般質問でサンコアの駐車場代、未回収になっている分はどうなるんですかとか質問しましたですね。サンコアの跡地の利用について、イオングループがどうと

かということあったんですけれども、つまり町の債権としてのサンコアへの土地貸し出ししている分がそれまでの繰り越し分も含めて、言うなればこれ貸し倒れ損失、回収ができないからということで、会社なんかで言う貸し倒れ損失を計上するという形なんですかね。もう債権回収をあきらめて、これまでの繰越分ですね、滞納繰越分、もう回収ができないんだからというよりも、もう債権者会議とかで、何ですかね、もう柴田町に配当というか配分がないと。だから町としては、もうこれまでの滞納になって繰り越し、逆に言えばいつかは回収するつもりでいたものも、もう今回これであきらめて、ここに貸し倒れ損失という形で計上したということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 正確に言えば、予算書は3月末まで収入見込み額でもっての減額になります。債権としては、まだ残っています。これはあくまでも3月末までに予算として見込みが立たなくなったという形で落としているだけで、まだ議会の方で債権放棄の手続踏むまでは、サンコアさんの負債は残っております。

ですから、これはあくまでも3月までの予算上の措置というふうに、もう既に破産事件の精算始まっておりますので、3月末までに入る見込みがなくなりましたので、予算は落とすというだけのものです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今ちょうど河北新報で議会の特集をやってて、ほかの議員さんもきょう見てきたかもわからないですが、多賀城か何かで市などが債権放棄するのを議会の承認なしに、一通りできるんだという条例を可決したのが、後になったらこれは議会としてはまずかったなというのがきょう載ってたわけなんですね。

今、課長の言う今後サンコアに関する町の債権を放棄するということを、前もって議会に承諾を得るために、そういう議案を出すのかどうかですね。今後サンコアに関する債権者会議等があつて、じゃあ柴田町さんも駐車場代等ですね、町の土地を貸しているわけですから、その分に関して何か債権放棄というようなことの場合に、事前に債権放棄するために、議会にそういった議案というのを提出するのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 税債権と違いまして、これは観光協会と同一の民事債権になりますので、議会でもっての議決で債権放棄をご議決いただければ落とすことはできないというふうになると思います。ただ、時期としては22年度に入ってから、整理が終わってからに

なると思います。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 同じく60ページの民生使用料、済みません、土木使用料の住宅使用料。現年度分で204万5,000円マイナスになっておりますが、何世帯分なんでしょうか。回収の見込みは立っているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今回の減額の理由なんです、比較的所得の多い方が21年度中に退去したということがございまして、その方々の家賃額が最高額に近かったんですね。それがですね、入れかえのために今回は階層級家賃になっているものですから、基準的な家賃に戻ったということがございまして、それらの差額が発生したということです。

ちなみにですね、高額の家賃の方だった方が4名でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ないですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の質疑を終わります。

次に歳出に入ります。

69ページの議会費から76ページの総務費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、76ページの民生費から85ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、86ページの農林水産業費から94ページの消防費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 86ページの下の方の工事請負費1,551万6,000円の内訳をお聞きしたいと思います。三つ書いてあって、太陽の村整備事業、あとはため池、あと林道ですか。これのちょっと内訳をお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 工事請負費1,551万6,000円ということで、地域活性化・き

め細かな臨時交付金を受けまして予算措置するものでございます。

都市農村交流施設太陽の村整備事業につきましては、今年度、松林を伐採しまして整地したわけですが、その約4,000平米につきましてツツジ、それからレンギョウとかですね、ヒメロカリスとかいう花を植えまして庭園化したいという事業と、それから交流館の前にあるウッドデッキがしばらく使えない状況なので、ウッドデッキを撤去しまして整備するという内容でございます。

それから、内ノ馬場ため池改修工事につきましては、堤体からの漏水が発生しておりますので、その改修工事を行うものでございます。

それから、林道富沢東山線改修工事につきましては、富沢の変電所の上部に林道があるわけですが、住んでいる方もいらっしゃるということで、今未舗装なわけですが、雨が降るたびに路面が崩れるということで、約延長236メートルの舗装工事と路面排水工事を行うものでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 初歩的なことをお聞きしますけれど、きょう3月12日でこの補正予算ですね、工事関係など、つまりきょう採決したとしてですね、繰越明許とかならないようなものというのは、これから急いで年度中に工事やるというんでしょうか。それをよく町民がですね、1、2月もですけど、年度末急にまた工事をわあっとやると、場合によっては交通渋滞も招くとかいうのあるんですけども……。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 先ほど歳入の前にですね、54ページに繰越明許費ということで、今回きめ細かな関係すべて予算措置しまして、新年度になりましてから当然工事発注ということになりますので、繰越明許している工事でございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再々質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） ちょっと私勘違いしてたら、ため池とか林道関係は繰越明許費に入っているというのは私もわかったんですが、太陽の村の方のやつも繰越明許の方に入ってますか。ならいいんですけど。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 1点です。93ページですね。

一番下の消防費の中で、工事請負費で全国瞬時警報システム設備工事というものの140万計上

されています。この内容についてちょっと詳しくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 先ほど明許繰越費の中にもありました消防費の全国瞬時警報システム整備事業、この事業につきましては、ちょっと事業の内容を説明したいと思います。

この事業は、津波や地震など対象に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて総務省の消防庁から直接市町村に情報を送信しまして、市町村の同胞系無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムを整備する事業であります。なお、この事業につきましては国が経済緊急対策に基づきまして、平成21年度補正予算において防災情報設備整備事業交付金を新設し、全国瞬時情報システムを全額国費によって、全国一斉に整備するものでございます。

それで、今回のこの予算につきましては間接交付金方式をとって、宮城県におきましては県内市町村の交付金も合わせまして、予算を県議会で計上しております。今後この事業につきましては、県から交付要綱の通知とともに交付金の内示通知がありまして行われるものであります。そして、この導入に要する受信機なんですが、この受信機につきましては22年の夏ころにならないと完成しないということで、今回全国の市町村につきましても全額繰り越しということで、内容につきましては、これらの情報を受けるための受信機、回転灯、配線工事、これらの一式の工事費として149万8,000円を計上している内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 具体的にちょっとイメージがわからないんですけども、今の説明ですと、総務省の災害部門が発する情報を市町村が受信をして、それがそのまま直に自治体内の、例えば柴田町内のある拠点に、そのままの情報が流れていくのか、同時にですね。それとも一たん受けたものを何か再放送し直して、一応無線等で一斉に流すのか、どういうふうになっているのかちょっと具体像がわからないし、その町内で逆に受信機とか受信装置が設置される場所なんか何カ所なのか。あるいはこの庁舎1カ所なのか、ちょっと済みません、具体的イメージがわかりませんので、今の時点でわかる範囲で説明願いたいと思いますし、今回140何万というのはこれで終わりなのか、それですべてが瞬時警報システムというのが整うのかどうかですね、随時段階的にまた後年度でやっていくような事業なのかどうか、お伺いしたいと思います。もちろんその予算的にも、さらに今後とも何期かにわたって国から来るものなのかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） この内容につきましては、この小型受信機を国の事業で整備しまして、そこで受けるわけですが、先ほど答弁申し上げましたとおり、同胞無線を既に整備しているところにつきましては、そこから自動的に情報が直接住民に流れるわけですが、柴田町につきましては現在まだ同胞系の無線を整備しておりません。今あるのは小型の防災無線機しかありませんので、一たん町で受けまして、それで再度今度町の小型の無線機を使いまして各消防団、または各自主防災組織の代表である行政区長さんに改めて通報するという事で、一斉にはなりません。1回町で受けるための予算でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問。（「今の答弁漏れ」の声あり）

○危機管理監（佐藤富男君） 機械につきましては、町の実は無線関係につきましては庁舎の4階に無線の設備がありますので、そこに導入いたしまして、今後町の総務課のところに回転灯なんかをつけまして、情報が入りましたというのをそこでキャッチしまして、庁舎内は庁舎内の放送では流せませんが、一たん配線をするだけで、町では庁舎内放送しかできません。設備関係は4階に機械設備ありますので、そこに受信機を取りつけるものでございます。

あと設備につきましては、今回の149万8,000円で終わりでございます。これで設備は整います。あとは同胞系の無線を整備するというのが、今度は町の役割になります。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 89ページ、目2負担事業補助金、負担金補助ですね。しばた桜まつり実行委員会のマイナスと、それから同じページの一目千本桜景観形成事業、この内容についてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） しばた桜まつり事業実行委員会補助100万円の減額ですが、4月からの桜まつりの準備を実行委員会の方で進めているわけですが、当初ポスターとかですね、それからサイン計画の案内板、それから無料で配布する桜のチラシですかね。そういうものは実行委員会の方に補助を出しまして、やろうと考えていたわけですが、観光物産協会の方に設立しまして、県のふるさと雇用関係の委託を受けましてですね、そのポスターなり、それからサイン計画の看板、それからチラシとも観光物産協会の方で今作成しているということで、今回全額その部分は減額したということでございます。

○議長（我妻弘国君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 一目千本桜景観形成事業の中身ですが、白石川の左岸側、現在

桜はございません。そのような状況でございますので、今右岸側進めているんですが、レンギョウを植えていきたいということを考えております。それに伴ってですね、あわせてサイン工事を実施していくということで予定しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、94ページの教育費から100ページの公債費に対する質問を許します。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 97ページの社会教育総務費の中でですね、図書館関係がいろいろあります。この辺ちょっと、この実態をちょっと知りたいと思います。マイナス減額になっているのがほとんどですので、よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 全体的な図書館関係の予算の減でございます。それぞれ節あるわけでございますけれども、全体的に減になった理由としましては、実は21年度当初予算で1,530万ほどの予算をお願いしたわけでございますけれども、その後に議会の方の付帯決議の関係で予算を見合わせた経過がございます。ということで、準備につきましてその後の予算支出ということになりまして、そういった関係での予算は1年で見たわけなんですけれども、4月から22年の3月、今月までの1年のスパンで予算は一応計上したわけでございますけれども、そういった流れのもとで予算が減額した内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） よくわかりませんが、要するに付帯決議等があったので、進行が遅れたからマイナス予算、今年度としては予算が減額されたということで、この分というのはやらなくなっちゃうのか、来年度以降にまた新たにやるのか、何かよく今の説明だとわかりませんので、よろしくお願いします。

図書館の書架についても、寄贈をいただくとかという話もあったので、そのせいかなとも思ったような気がします。ちょっとその辺、もう一遍お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 申しわけございません。

大きな中で、マーク仕様とかそういったことで予算計上しておりましたけれども、そういったそれぞれのシステム等につきまして、実はふるさと雇用再生基金等の事業に乗せた関係上、減になってございます。

あと図書の方でございますけれども、実際的には寄贈本ということで現在も受け付けしてあるわけでございますけれども、そういったことでの……、済みません、申しわけございません。書架の関係でございますけれども、これにつきましては寄贈いただくということで、一部ですね、この春統合されます白石高校・白石女子高の方からも書架はいただく内容で、実は今月の20日に搬入予定の準備を進めておるわけでございます。

そして、現在それぞれ電気工事とか種々やっております、そういった整備等を終えた後に書架を設定する内容で現在進めておるわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 済みません、わかりません。

ふるさと再生事業の方があったからということは振りかえということになるんですか。その事業、費目の方が。それともこのシステム保守委託が今年度はもうしないと、あるいは一部分なのかどうかわかりませんが、では1,530万円の当初の予算計上された中で、この分が減額されるということの関係性ですね。ちょっとよくわかりません。もう一遍お願いします。

○議長（我妻弘国君） 課長、もう少しちょっとね、私も聞いててもちょっとわけわからない。だからわかるように説明してください。

じゃあ、暫時休憩。

午前10時52分 休憩

---

午前10時54分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開します。

生涯学習課長答弁をお願いします。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 大変失礼いたしました。

予算の関係でございますけれども、まず報償関係で嘱託職員ということで、ここでも減額してございます。これにつきましては4月以降の採用ということで、その分当初見た内容での減額でございます。

あとシステム等につきましては、3月からの実は導入という形になりまして、その分の減額ということでございます。図書館運営上には何も支障はございません。

あと図書館の書架等につきましては、備品購入。ここで減額になっておりますけれども、工事備品発注の際の請け差分減額でございます。

続いて、あとはシステムリース、これにつきましても64万5,000円の減額でおりますけれ



ど、これについても準備の流れからいきまして、3月からの委託契約ということになりまして、準備の流れからその分を減額をしてございます。トータル的に実質的に動き出したのが図書館準備は7月以降ということで、それぞれの種々の事務の流れで、総体的な図書館関係の減額になってございます。

なお、図書館のオープンにつきましては支障なく現在進めております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 同じく97ページの今のところなんですが、11番の需要費で50万消耗品費指定寄附となっておりますが、どのような寄附で、何に使うんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 需用費の消耗品費50万でございますけれども、これにつきましては実は財団法人早坂記念財団というところから50万寄附金がありまして、内容につきましては児童書を中心に購入したいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。ほかに質疑ありませんか。

これをもってすべての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号、平成21年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第12号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第12号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第12号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業

交付金の増額であります。

歳出につきましては、歳入増額分をふえ続けている療養給付費に計上いたしました。

これにより、歳入歳出それぞれ1億6,063万3,000円を増額し、補正後の予算総額は38億3,731万5,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは補足説明をいたします。

議案書105ページをお開きください。

議案第12号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の詳細説明をいたします。

提案理由につきましては町長が説明いたしましたが、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,063万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億3,731万5,000円とするものです。

111ページをお開きください。歳入になります。

款3、項1、目2高額療養費共同事業負担金、節1現年度分47万9,000円の増額は、平成21年度高額医療費共同事業の国保連合会への拠出金が確定したことよりの補正になります。

目3特定健康診査負担金、節1現年度分258万6,000円の減額は、特定健康診査等にかかわる国庫負担金の確定見込みによる減額です。

款3、項2、目3出産育児一時金補助金6万円の増額は、出産件数の3件増を見込んでおります。出産育児一時補助金が昨年10月から4万円暫定措置として引き上げられた分の3件分の補正となります。

目4高齢者医療制度円滑運営事業費補助金67万3,000円の増額は、新規の事業でございますが、高齢受給者証の負担割合特例措置に伴い、高齢受給者証の再交付及びシステム改修費用に対する国庫補助となります。

款6、項1、目1高額医療費共同事業負担金47万9,000円の増額は、目2特定健康診査等負担金258万6,000円、大変失礼しました。款6、項1、目1高額医療費共同事業負担金47万9,000円の増額と目2特定健康診査等負担金258万6,000円の減額は一番上の上段の表の国庫負担金と同じで、国保連合会への拠出金の確定により、県からの負担金をそれぞれ増額・減額補正するものです。

111ページをお開きください。

款7、項1、目1共同事業交付金5,575万4,000円の増額は、80万円を超える高額医療費に対

して国保連合会から交付されるもので、交付額の確定によるものです。

目 2、保険財政共同安定化事業交付金9,981万4,000円の増額は、30万円を超える医療費に対して共同事業交付金と同じく国保連合会から交付されるもので、交付額の確定によるものです。

款 8、項 1、目 1 利子及び配当金16万7,000円の増額は、財政調整基金の利子16万4,000円と柴田町国民健康保険づくり基金の利子3,000円となります。

款 9、項 1、目 1 一般会計繰入金837万9,000円の増額は、出産育児一時金 3 件増加分の80万円と、財政安定化支援事業757万9,000円を一般会計から繰り入れするもので、いわゆるルール分の繰り入れとなります。

112ページをお開きください。歳出になります。

款 1、項 1、目 1 一般管理費699万円の増額は、歳入でご説明いたしました高齢者医療制度円滑導入補助金の支出分の補正で、需用費、役務費、委託料を措置させていただきました。

目 3 医療化適正化特別対策事業費 4 万8,000円の増額は、レセプトの審査件数の増加によるものです。

款 2、項 1、目 1 一般被保険者療養給付費 1 億6,316万5,000円の増額は、一般被保険者療養給付費が当初予想より医療費の伸びが増加したため措置するものです。

款 2、項 4、目 1 出産育児一時金126万円の増額は、出産見込み件数が 3 件多くなったことによる補正です。

113ページになります。

款 2、項 4、目 2 支払い手数料1,000円の増額補正は、出産育児一時金の件数 3 件増加により、支払い手数料の件数も増になるための措置でございます。

款 3、項 1、目 1 後期高齢者支援金は財源の組み替えでございます。

款 7、項 1、目 1 高額医療費共同事業医療費拠出金191万4,000円の増額は、80万円を超える医療費の共同事業医療費拠出金の確定により、国保連合会に支出するものです。

目 2、保険財政共同安定化事業拠出金434万4,000円の減額は、30万円を超える医療費の共同事業安定化事業拠出金の確定により、国保連合会に支出するものです。

114ページをお開きください。

款 8、項 1、目 1 特定健康診査等事業費は、財源の組み替えになります。

款 8、項 2、目 1 保険事業250万8,000円の減額は、報償費から繰出金まで各種保険事業の確定による減額補正となります。

款9、項1、目1 財政調整基金17万円の増額は、財政基金積み立て利子16万6,000円と、健康づくり基金利子4,000円を積み立てするものです。補正後の基金残高は、財政調整基金では5,181万1,362円、健康づくり基金では589万2,089円の残高となります。

115ページになります。

款11、項1、目3 償還金52万8,000円は、平成20年度の特健康診査保健指導負担金の精算に伴う返還金となります。返還金22万8,000円と、平成20年度高齢者医療制度円滑運営事業補助金の精算に伴う返還金30万円となります。

款12、項1、目1 予備費30万円の減額は、款11で説明いたしました平成20年度高齢者医療制度円滑運営事業補助金の精算に伴う返還金の財源として予備費から支出するものです。

以上詳細説明といたします。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号、平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第13号 平成21年度柴田町老人保健特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第13号平成21年度柴田町老人保健特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第13号平成21年度柴田町老人保健特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、医療諸費の確定見込みによる減額であります。

歳入につきましては、医療諸費減額に伴い一般会計繰入金を減額しました。

歳出につきましては、医療諸費を同額減額しております。

これにより、歳入歳出それぞれ111万4,000円を減額し、補正後の予算総額は793万3,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは詳細説明をいたします。

117ページをお開きください。

議案第13号平成21年度柴田町老人保健事業特別会計補正予算の詳細説明をいたします。

第1条関係になります。

歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ111万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を793万3,000円とするものです。

120ページをお開きください。歳入になります。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金111万4,000円の減額は、平成20年3月以前分の医療諸費の確定見込みにより、医療給付費で93万4,000円の減額と高額医療支給分18万円の減額となります。

その下の表になります。

その下の表、歳出になります。

款2医療費、項1医療諸費、目1医療給付費93万4,000円の減額と、目3高額医療支給費の18万円の減額は、これも平成20年3月以前分の医療諸費の確定見込みによる支払い基金への負担金の減額となるものです。

以上、詳細説明といたします。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号、平成21年度柴田町老人保健特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第14号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議案第14号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第14号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、公共下水道使用料の決定見込みによる減額と一般会計繰入金の減額であります。

歳出につきましては、汚水管理費の委託料及び負担金の減額、公共下水道建設費の決定見込みによる委託料の減額、公的資金補償金免除繰上償還により、元金と利子の確定による増減の補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ2,716万円を減額補正し、補正後の総額を19億2,568万8,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） それでは、議案第14号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細の説明を申し上げます。

まず第1条であります。歳入歳出総額にそれぞれ2,716万円を減額補正し、補正後の額を歳入歳出それぞれ19億2,568万8,000円とするものであります。

124ページをお願いします。

2の歳入であります。

款2、項1、目1使用料236万4,000円の減額であります。これにつきましては公共下水道

使用料滞納繰越分の決定見込みによる減額であります。

款4、項1、目1他会計繰入金2,478万6,000円の減額であります。これにつきましては一般会計からの繰入金の減額であります。

次に款6、項3、目1雑入であります。1万円の減額であります。これにつきましては大河原町からの負担金でありまして、鷺沼排水区の浸水想定区域策定委託の額が確定しましたので、それによる減額であります。

次に、3の歳出にまいります。

款1、項1、目1一般管理費1万円の増額であります。これにつきましては役務でありまして、通信運搬費です。事務費の補正をお願いするものであります。

目2、汚水管理費1,242万8,000円の減額であります。節12委託料173万4,000円であり。これにつきましては水質の検査委託料25万円、それから特殊人孔汚泥処分委託料48万3,000円、マンホールポンプ保守管理委託料45万円、公共下水道台帳整備委託料55万1,000円、おのおのの委託の額の確定による減額であります。

次に、節19負担金補助及び交付金であります。1,069万4,000円の減額であります。まず、阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金1,005万1,000円の減額であります。これにつきましては汚水の処理料の確定による減額であります。

それから公共下水道相互利用負担金、これは大河原町への負担であります。64万3,000円の減であります。これにつきましても、汚水の処理料が決定したと、決定見込みによる減額であります。合計で1,069万4,000円の減額となります。

次に、款2、項1、目1公共下水道建設費129万7,000円の減額であります。節13委託料111万9,000円の減額であります。まず、長寿命化委託料30万円、それから測量設計委託料80万円、それから鷺沼排水区の浸水想定区域の策定業務委託料1万9,000円、おのおのの委託料の額の確定による減額であります。

次のページをお願いいたします。

節14の使用料及び賃借料であります。18万円あります。車の借り上げ、それから公共事業の積算システムリース料おのおの合計額であります。

節19負担金補助及び交付金の2,000円の増額です。人件費の増額をお願いするものであります。

次に款3、項1、目1流域下水道費2万円の減額であります。節19負担金補助及び交付金、これにつきましては下流下水道連絡協議会負担金の減額であります。

次に款4、項1、目1元金1,123万5,000円の増額であります。これにつきましては地方債の元金であります。平成20年度の繰上償還借換債によるものであります。政府資金から民間資金に変わったため、元金は増額となって利子について減額となります。

目2の利子であります。2,466万円の減額であります。これにつきましては地方債、平成20年度の借換債によるもの、そして一時借入金の合計の減額2,466万となるものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

**これより議案第14号、平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第15号 平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第6、議案第15号平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第15号平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、介護給付と予防給付など保険給付費の実績に伴う増額補正と介護予防事業費など事業確定に基づく補正が主な内容となっております。

保険給付費については、1月までの介護サービス給付費等の実績を公費負担ルールに基づき歳入歳出で関係予算の補正を行うものであります。また、地域支援事業等については、事業の



確定を受けて、必要な予算を措置いたしました。

これにより、歳入歳出それぞれ3,368万6,000円の増額補正となり、予算総額は18億2,499万9,000円となりました。

詳細につきましては長寿社会対策監が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（平間忠一君） それでは、補足説明いたします。

129ページをごらんください。

議案第15号平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算です。

歳入歳出それぞれ3,368万6,000円を増額し、総額をそれぞれ18億2,499万9,000円とするものです。

それでは132ページをごらんください。

第2表「債務負担行為補正」であります。介護予防ケアマネジメント体制強化支援事業委託料、地域包括支援センター業務委託料の2件を追加するものです。平成22年4月1日から業務が発生することから、事前に契約準備の事務処理を行うことができるようにするものです。特に介護予防ケアマネジメント体制強化支援事業委託料においては、ふるさと雇用再生特別基金を活用しまして、地域包括支援センターにケアマネージャー、事務補助員各1名を雇用し、今回移転する地域包括支援センターの事務を円滑に執行できるように委託を行うものです。

それでは、歳入について補正事項を説明いたしたいと思います。135ページをごらんください。

款1保険料は1月までの介護サービス給付費等の実績をもとに、公費負担のルールに基づき1,908万8,000円を減額補正するものです。

款2分担金及び負担金は、県営柴田槻木住宅内にある高齢者世話つき住宅に新たに入居世帯があったための増額で1万9,000円となっております。

款3使用料及び手数料は、ケアプラン作成の実績に基づき48万円を増額するものです。

款4、項1国庫負担金から137ページ中段、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金までは款1保険料と同じ公費負担ルールに基づく補正となります。

その下の目4、その他一般会計繰入金の83万円の減額は緊急雇用創出事業として……、目4その他一般会計繰入金の93万円の減額は、緊急雇用創出事業としてケアマネージャーの採用を

予定しておりましたが、応募者がいなかったための減額です。

款8繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金は、保険給付で発生します各種介護保険サービスの支払いをすることにより、歳入に不足が生じるために4,813万3,000円を介護給付費準備基金から取り崩すものです。取り崩し後の基金残高は1億6,307万3,009円となります。

次のページになります。歳出について説明いたします。

款1総務費、目1一般管理費、賃金で93万円の減額補正を行っております。これは先ほど歳入で説明いたしました緊急雇用対策のケアマネージャー分の減額です。

款1総務費、項3介護認定費は実績に基づき45万6,000円を増額するものです。

139ページをごらんください。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費から142ページ上段、款2保険給付費、項6特定入所者介護サービス等費については、1月分までの給付費の実績と今後の見込みによる給付費の増減となっております。特に平成21年度は139ページに載せてあります款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービスの給付費が大きく伸びております。

理由として家族の構成の変化や高齢化の進展に伴い、家庭内での相互扶助機能が低下しております。それに伴い高齢者だけの世帯、ひとり暮らしの世帯の増加も見受けられます。そのために、自宅で自立した生活を送ることが困難となり、訪問介護やデイサービスセンターに通所したり、福祉用具の貸与に介護サービスを求めていると、そのような大きく伸びている理由があります。そこで、今回居宅介護サービス給付費に6,801万円を増額補正いたしました。

142ページをごらんください。

款4地域支援事業、項1介護予防事業費については、事業確定に伴い707万8,000円の減額補正です。

13委託料、特定高齢者通所型介護予防事業委託料260万の減額においては、予定していた各教室が応募者の減員により計画回数が達成しないための減額となります。同じく生活機能評価業務委託については、当初4,000人を予定しておりましたが、実績で3,000人となりましたので410万円を減額するものです。

143ページをごらんください。

款4地域支援事業、項2包括的支援事業費についても、事業確定に伴い214万2,000円の減額です。

144ページをごらんください。

款8予備費に971万9,000円を措置しております。これは先ほど説明しました款4地域支援事

業の公費負担ルールに基づき、9月の決算に国・県・町に精算する額を乗せております。

以上が補足説明となります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

**これより議案第15号、平成21年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第16号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第7、議案第16号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第16号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、保険基金安定繰入額の確定によるものであります。

歳入につきましては、保険基盤安定繰入額確定による増額、保険料滞納繰越分の確定見込みによる増額及び保険料還付金確定見込みによる減額であります。

歳出につきましては、保険基盤安定繰入額確定による増額、保険料還付金確定見込みによる減額であります。

これにより、歳入歳出それぞれ227万4,000円を増額し、補正後の予算総額は2億6,954万8,000円となりました。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは、詳細説明いたします。

議案書147ページをお開きください。

第1条関係になります。歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ227万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,954万8,000円とするものです。

150ページをお開きください。歳入になります。

款1、項1、目2 普通徴収保険料15万8,000円の増額は、滞納繰越分の歳入見込みによる増額補正となります。

款3、項1、目2 保険基盤安定繰入金249万7,000円の増額は、低所得者保険料軽減分813万7,000円の増と、被用者保険被扶養者保険料軽減分564万円の減額で、保険料の軽減を国・県・町とで負担するものです。

款5、項2、目1 保険料還付金38万1,000円の減額は、過誤納等により還付金当初50万円を想定しておりましたが、11万9,000円の還付額となったため38万1,000円を減額するものです。

151ページになります。歳出になります。

款2、項1、目1 後期高齢者医療広域連合納付金249万7,000円の増額は、保険基盤安定負担金納付金として249万7,000円を後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

款3、項1、目1 保険料還付金22万3,000円の減額は、20年度分の還付確定見込みによる減額です。

以上詳細説明といたします。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号、平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第17号 平成21年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第8、議案第17号平成21年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第17号平成21年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、給水収益、加入金及び受託工事収益の減額と受け取り利息の増額、営業費用の受水費、受託工事費、資産減耗費の減額並びに建設改良費の職員給与の増額であります。

収益的収支は2,476万1,000円を減額するもので、補正後の予算総額は12億1,009万1,000円となります。

収益的支出は、営業費用で2,540万9,000円を減額するもので、補正後の予算総額は12億9,841万1,000円となります。

資本的収入の補正はなく、資本的支出は1万5,000円の増額となり、補正後の予算総額は6億732万5,000円となります。

また、第5次柴田町総合計画における人口推計との統一性を図るため、水道事業経営基本計画策定業務委託費の予算の繰り越しをお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

収益的収入というのを読み間違えました。正しくは「収益的収入2,476万1,000円を減額するもので」と訂正させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） それでは、議案第17号平成21年度柴田町水道事業会計補正予算の詳細を説明申し上げます。

まず、第2条であります。平成21年度柴田町水道事業会計、第2条に定めております業務の予定量であります。主要な建設改良事業の既決予定額を1万5,000円増額補正し、補正後の額を2億1,467万7,000円に改めようとするものであります。

第3条であります。が、予算第3条に定めまして収益的収入及び支出の予定額であります。が、収入につきましては、第1款水道事業収益の既決予定額を2,476万1,000円減額補正し、補正後の額を12億1,009万1,000円に改めようとするものであります。

その内容であります。が、第1項営業収益の既決予定額を2,503万4,000円減額補正し、補正後の額を12億566万1,000円に、第2項の営業外収益の既決予定額を27万3,000円増額補正し、補正後の額を443万円に改めようとするものであります。

支出であります。が、第1款水道事業費用の既決予定額を2,540万9,000円減額補正し、補正後の額を12億9,841万1,000円に改めようとするものであります。

その内容であります。が、第1項営業費用の既決予定額を同じく2,540万9,000円減額補正し、補正後の額を11億8,554万5,000円に改めようとするものであります。

第4条であります。が、予算第4条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億5,910万9,000円を4億5,912万4,000円に改めようとすることから、現年度分の損益勘定留保資金1億14万8,000円を1億16万3,000円に改めようとするものでありまして、収入についての補正はありません。

次のページをお願いします。

支出であります。が、第1款資本的支出の既決予定額を1万5,000円増額補正し、補正後の額を6億732万5,000円に改めようとするものであります。

その内容であります。が、第1項建設改良費の既決予定額を1万5,000円増額補正し、補正後の額を2億1,654万1,000円に改めようとするものであります。

第5条であります。が、予算第7条に定めております経費、つまり議会の議決を経なければ利用することのできない経費の金額でありまして、人件費に不足が生じたので、職員給与費の既決予定額を1万5,000円増額補正し、補正後の額を1億1,086万1,000円に改めようとするものであります。

第6条であります。が、予算8条の次の1条を加えるものであります。繰り越しです。第9条地方公営企業、第26条第2項のただし書きの規定により、今回繰り越しをお願いするものであります。

款1水道事業費用、項1営業費用であります。が、事業名については水道事業経営基本計画策定業務委託であります。金額については610万円であります。上位計画であります平成22年度策定予定の町の総合計画との人口予測等の指標で整合性を図るため、今回繰り越しをお願いするものであります。

162ページをお願いします。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書にて説明を申し上げます。

まず、収入であります。

款1、項1、目1給水収益であります。1,849万9,000円の減額であります。水道料金であります。当初437万7トンを見込んでおりましたが、429万9,000トン、7万8,000トン近く使用水量が減になるという見込みでありますので、今回減額をするものであります。

それから加入金であります。602万6,000円の減額であります。当初において新規210件、口径変更45件ということで、実は255件を予定しておりましたが、最終的には183件になる見込みでありまして、72件の減に伴う減額であります。

目3の受託工事収益であります。50万9,000円。これにつきましては給水工事、消火栓の設置工事ではありますが、事業費の確定による減額であります。

項2の営業外収益であります。これにつきましては預金利息であります。半年の定期預金利子であります。資産の運用を図りました。

次に支出であります。

款1、項1、目1原水及び浄水費であります。1,370万1,000円の減額であります。

節3受水費1,370万1,000円ではありますが、これにつきましては仙南・仙塩広域水道の受水費であります。受水量の減に伴う減額であります。

目3受託工事費50万8,000円の減額ではありますが、これにつきましては節6備品消耗品費、それから節20の工事請負費精算に伴う補正であります。

それから目6資産減耗費1,120万であります。これにつきましては、川端取水場施設撤去工事でありまして、平成18年度から七ヶ宿ダムの全量受水となってまして、川端取水施設が稼働していないため、占用条件として撤去であります。工事をということで、河川敷工事ということで一時占用しなければならないということで、大河原土木事務所と協議を行っておりました。県としてもですね、白石川ほか局部改良工事ということで、ちょうど鷺沼排水路とそれからJR本線の横断箇所があるんですけども、そのすぐ下なんですね。護岸の根入りがちよっと侵食されているということで、白石川外局部改良工事の実は仕事がありました。そういう関係で同一業者ということで、実は大河原土木事務所と協議をしておりましたが、県の方が先に当然入札を行いました。その結果、価格が著しく低かったということで、低価格審査会に実は審査になったということで、最終的には2番目に入札をした業者さんが施工するということになっているんですけども、その関係で県の工事で工期がいっぱいですよという説明が実はあ

りました。

そんな中で、県の方からはですね、一緒に同一現場なのでやりましょうよという前提もあってですね、仮設工事の仮設道路ですね、ちょうど堤外地においていく道路をつくるわけですけども、それについては町のために県としてはそのまま残しておきますと。平成22年度で新たに発注していただきたいという実は話がありまして、今回全額減額とするものであります。

たまたま川端取水場周辺ですね、花咲山構想、あるいは船岡城址公園と白石川堤防の桜の回遊路という計画もありまして、既設施設、石積みとかですね、結構場所としては桜とすごくいい雰囲気なんです。そういう意味では一気に壊すということではなくて、その計画と少し見合わせるということができますか、時間をちょっと基本構想がまとまるまで、ちょっと時間をおきたいなという気持ちがありますので、今回全額減額という形、県の事情もありまして今回このような補正をさせていただきたいと、このように思っております。

次のページをお願いいたします。

資本的収入支出の補正予定額実施計画明細書にて説明を申し上げます。

収入であります、補正はありません。

支出であります。款1、項1、目2水道工事費であります。1万5,000円の増額補正であります。人件費の補正をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**収入支出一括といたします。質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 162ページ、営業収益の中の給水収益、水道料なんでしょうけれども、どの部分が一番減っているのか。一般家庭の分なのか、工場関係なのか。

それからもう一つです、加入金。先ほど255件予定が183件だったということなんです、どのような理由で加入してくれないのか。わかっている範囲でお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） まず、水道料金であります、夏場がちょっと温度が低かったということがまず一つあります。例月監査を受けていまして、毎月毎月収益関係も監査を受けるわけなんですけれども、夏場がちょっと温度が低かったと。

それから、やっぱり一番大きいのは一般家庭の減水です。節水型社会ということで、ここ二、三年くらい実は節水型社会ということで、言葉を理由として使っているんですけども、毎年毎年下がってはいるんですけど、まだ横ばいに底がまだ見えてないという感じが、横ばい



になれば大体この辺なんだろうということで思っております。当然工場等の経済活動も当然あるんですけども、ただこの水道料金、大体月1億です、収入が。トータルで既決予定額として11億8,100万ということで12億近くなんですけども、その中で今回減額するものですね、1,849万9,000円ということで、1.5%がこの予測の誤差というんですかね、よってちょっと金額が1,800万という形になっているものですから、毎年毎年精査をしながら予測は立てているんですけども、もう少し精度を高めたい、このように考えます。一般家庭が大きいということですよ。

それから加入金であります、普及率は当然もう99.8%になっていますから、新たに例えば高層ビルが建ったとかですね、それから新しく区画整理の中に家を建てたとか、やっぱり新規加入がないことにはなかなか伸びないということです。たまたま去年は役場の前のマンションがありまして、かなり一気に加入金はふえたんですけども、これも毎年毎年少なく見積もってはいるんですけども、特に今回ことは多かったという状況であります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号、平成21年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。再開は13時からいたします。

午前11時39分 休憩

〔午前11時39分 16番 大沼惇義君 退場〕

---

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

---

- 日程第 9 議案第 18号 平成22年度柴田町一般会計予算
- 日程第 10 議案第 19号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 20号 平成22年度柴田町老人保健特別会計予算
- 日程第 12 議案第 21号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 22号 平成22年度柴田町介護保険特別会計予算
- 日程第 14 議案第 23号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 15 議案第 24号 平成22年度柴田町水道事業会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第9、議案第18号平成22年度柴田町一般会計予算、日程第10、議案第19号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第11、議案第20号平成22年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第12、議案第21号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第13、議案第22号平成22年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第14、議案第23号平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第15、議案第24号平成22年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました、議案第18号平成22年度柴田町一般会計予算から、議案第24号平成22年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第18号、平成22年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成22年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきましてご説明申し上げます。

平成22年度当初予算は106億4,559万8,000円、前年度比7.6%増額となっておりますが、国が進める子ども手当と、地上デジタル放送に対する地デジ対策費が大きな増額要因となっております。

国が今般示した地方交付税並びに臨時財政対策債の増額措置により、昨年度並みの財政規模は確保できるものの、地方財政の根幹をなす地方税は依然として不安定な状況であり、十分な財源が見出せない中での予算編成となりました。

町は依然として財政再建の途中にあります。魅力あるまちづくりを通じての地域の活性化も喫緊の課題となっていることから、一定規模の投資的事業を組み込みながら、町民の満足度と将来を担う子供たちへの投資、さらに将来に向けた都市ビジョンでありますコンパクトシテ

イ構想の具現化を明確にすることを念頭に必要な予算を措置いたしました。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして自己財源の根幹をなす町税は42億5,010万2,000円を見込み、平成21年度当初予算より9,708万4,000円の減額、2.2%の減といたしました。地方交付税は総枠で1兆円の増額という好材料はありますが、町の試算では大幅な増額は見込めないことから、昨年度現計ベースの23億2,762万8,000円としました。

国県支出金は、関連事業の増加に伴い15億7,794万円と前年度から7億6,024万1,000円の増額となっています。

臨時財政対策債は、昨年度比で1.5倍の7億2,000万円を計上し、町債総額では8億5,120万円としています。さらに財源補てんとして財政調整基金2億8,000万円、町債等管理基金5,000万円の繰り入れを行っております。

次に歳出予算につきましては、支援費等扶助費や補助費が高負担となっており、財政が硬直化している状況であります。重点プロジェクトとして「参加と協働のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「健康づくり」「子育て支援」「観光」「花のまち柴田」を掲げ、これらを積極的・継続的に推し進めるための予算措置を講じました。

新規事業や重点事業の主なものとしては、母子保健活動として、妊婦健診の経済的負担を軽減するため、昨年同様に国の妊婦健康診査支援基金の活用を図りながら健診事業を進めます。

高齢者の健康づくりとして、近く到来する超高齢化社会への対応と、10年後を見据えた支え合いのシステムを地域間で構築していけるよう町・地元大学が協力していく事業を展開します。

子育て支援策といたしまして、西住小学校地区で放課後児童クラブ活動を開始し、児童健全育成を推進します。

乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療は昨年引き続き就学前児童までを対象として予算措置を講じましたが、入院につきましては小学校6年まで対象を広げ、今後補正予算で対応してまいります。

子ども手当につきましては6億2,552万6,000円を計上しております。これまでの児童手当措置分を含む形となっていますので、実質的な増分は3億8,000万円程度となります。

協働のまちづくりとしては、ことし2月にオープンした交流広場を支援するとともに、地域組織の自立と基盤強化を目指し、コミュニティー助成交付金を創設しました。

安心・安全なまちづくりとしては、学校の耐震化事業として、21年度からの繰り越し事業であります。国の補助を受けた船岡中学校校舎耐震化事業、船岡中学校屋内体育館改築事業を

進めます。また、槻木中学校の改築のための基本設計委託費を計上しました。

観光プロジェクトにつきましては、新たな観光の拠点として観光物産交流館の新築を計画しており、さらに自然休養村「太陽の村」の環境整備を進めていきます。

花のまち柴田プロジェクトは、県の総合振興補助金を受け、新たに展開を図っていくものですが、船岡城址公園の花咲山構想策定、植栽事業、また町民参加によるオープンガーデンへの取り組みなど、花をキーワードとするまちづくりを進めていくものです。

その他地デジ対策として、難視聴が想定される地区への支援となりますが、国からの補助金を財源に1億7,000万円規模の補助を行っていきます。

懸案でありました町営住宅の2号棟建設事業は24年までの継続事業として、22年度着手いたします。

町道新設改良費として6,195万円を計上しておりますが、これは国の補助事業、地域活力基盤創造交付金事業の採択を受け、四日市場1号線、上名生3号線の町道2路線の改良を行うものでございます。

以上、一般会計での主要事業となります。優先順位と緊急性を見極めながら、地域の活性化に留意しながらも財政規律を逸脱しない内容での予算編成といたしました。

次に、議案第19号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度が大きく影響しております。

歳出につきましては、老人保健拠出金、総務費及び保健事業が減額、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金などが増額となり、また歳出の大部分を占める保険給付費につきましては、前年度の給付状況と被保険者の動向から積算し、24億9,165万9,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、国民健康保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金等が減額となり、国県支出金、共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金等が増額となっております。また、一般会計からの繰り入れも保険基盤安定繰入金等ルール分の繰り入れにとどめ、歳入歳出それぞれ34億8,326万5,000円を計上いたしました。

国保運営に関しては、後期高齢者医療制度廃止確定に伴う新たな制度の構築、保険者を市町村単位から都道府県単位とする動き等、国保制度を取り巻く状況はめまぐるしく変遷しているところでございます。

次に、議案第20号平成22年度柴田町老人保健特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことにより、老人保健制度は廃止されております。今年度は制度存続中の医療費請求及び交付金・負担金収入等の精算を行うものでございます。内容は、歳出の医療諸費分等に一般会計からの繰入金を充てるもので、歳入歳出それぞれ27万1,000円を計上いたしました。

次に、議案第21号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道整備を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,563万7,000円、下水道使用料5億1,762万円を見込み、国庫補助金、町債及び一般会計繰入金などをあわせて計上するものです。

歳出につきましては、総務管理費2億3,648万4,000円、下水道事業費4億1,024万8,000円、流域下水道費3,225万5,000円を計上し、公債費償還金は9億2,612万6,000円を見込み、歳入歳出総額は16億511万3,000円となりました。

次に、議案第22号平成22年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

第4期介護事業計画の2年目となる平成22年度は、これまでの給付実績やサービス受給者の推移、6月開設のグループホームの給付費などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては主な財源として、介護保険料、公費負担割合に基づく国県支出金、支払い基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護保険料の負担軽減のため、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れを行い計上いたしました。

歳出につきましては、主な経費として介護認定費などの総務費、各種介護サービス等に係る保険給付費、地域包括支援センター業務委託事業費等を見込み、計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ18億8,022万4,000円となります。

次に、議案第23号、平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を

行うため、保険料関係が主な予算措置になります。

歳入につきましては、被保険者からの保険料 2 億 5,394 万円、一般会計からの繰入金 5,187 万 3,000 円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として 3 億 494 万 2,000 円、保険料徴収等の事務費として 77 万 6,000 円など総額 3 億 632 万円を計上いたしました。

次に、議案第 24 号、平成 22 年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、前年度の実績と財政支出計画に基づき編成いたしました、収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、11 億 6,741 万 8,000 円を予定し、総額は 12 億 1,405 万円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費 6 億 4,750 万 6,000 円を初め、施設の維持管理、改修及び漏水対策費など、総額で 12 億 3,251 万 5,000 円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては企業債借入額 1 億 1,530 万円を見込みました。

支出の主なものは、配水管整備及び老朽管布設がえを行う建設改良費 1 億 9,124 万円、企業債償還金 1 億 4,240 万 5,000 円を含め、総額で 3 億 3,864 万 5,000 円を計上いたしました。資本的収入と支出の差額 2 億 2,334 万 4,000 円は損益勘定留保資金などで補てんいたします。

以上、議案第 18 号から議案第 24 号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより総括質疑を許します。

質疑は施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。

質疑ありませんか。4 番高橋たい子さん、登壇を許します。

〔4 番 高橋たい子君 登壇〕

○4 番（高橋たい子君） 4 番高橋たい子でございます。

町長の施政方針を中心に質問させていただきます。

昨年、柴田町観光物産協会が誕生いたしました。この経済不況の中で、これを整備運営していくことが観光の町柴田や、地元経済の明るい展望の一つになると信じております。特に船岡城址公園においては、桜の季節を間近に控え、ことしもたくさんの観光客が訪れると思われま。町長の言われるおもてなしの心でお迎えしたいものです。

そこで、お聞きします。観光物産交流館の建設とありますが、その活用内容としてどのような取り組みになるのか。

二つ目として、観光は訪れた方が楽しまれてお帰りになること、そして再度来ていただけることが大切であります。この観光物産交流館の成果を生み出すためには、観光物産協会だけでなく民間、地区、個人といった町を上げて動き出す必要があるのではないのでしょうか。そのためには、動きやすくする観光行政を打ち出していかなければならないと思いますが、どのような方策を考えていらっしゃるのか。

三つ目として、桜、レンギョウを中心とした花咲山構想ということでの観光も思案されておられるようですが、行政として観光物産協会とのかかわりをどのようにしていかれるのかお聞きいたします。

また、町長は県内で最も徹底した行政改革に取り組み、スリムな体になったので、これからは動く都市になったということと、みんなで町を育てていく住民自治の実践を通じて柴田町の地域資源に磨きをかけ、魅力をアップさせ、町を元気にしていくと言っておられます。そのための一つとして、住民自治によるまちづくり基本条例が施行されます。柴田町は条例として成立しただけであり、町長が言うような方向になるためには、この条例が真に町民に理解され、浸透して、本格的な動きをするかが重要ではないかと思います。この条例をこれからいかに町民に周知していくのかお聞きしまして、私の総括質問といたします。

○議長（我妻弘国君） 4番高橋たい子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の総括質疑、大きく2問ありました。お答えいたします。

まず、観光物産関係でございます。

船岡城址公園のシンボル施設として、国の森林整備加速化林業再生事業を活用し、22年度に（仮称）柴田町観光物産交流館を建設いたします。建設に使用する建築材は、町有林ではぐくまれたスギやヒノキの建築材を使用し、公園全体の景観に溶け込ませた木質化した、木の香る施設を考えております。

現在実施設計を進めており、町内の建築士や産直会代表、観光売店利用者等の方々のワークショップ形式を取り入れ、意見等をいただきながら設計に反映し、売店、軽レストラン、野菜等直売所、ギャラリー、休憩スペース、トイレ等の整備を行い、来春の春オープンを目指し建設してまいります。通年を通じて、各種イベントや直売所を活用した野菜や鉢花等の産直市を

開催し、町内外から多くの観光客が訪れるような施設にしていきたいと考えております。

2点目、昨年11月に設立いたしました一般社団法人柴田町観光物産協会のサポーターとして、約300人が会員となっております。平成22年度から本格的な事業がスタートする観光物産協会では、民活力を原動力とした観光開発、地場製品の販売・加工を通じた商店の活性化、食と農を基軸とした地産地消と、農業と農村体験など食の教育と食育の推進、年間を通じてのイベントの開催、だれでもが参加できるお祭りの開催など新たな観光資源と地場製品の開発振興を図っていくこととしております。

観光物産協会を核としながら、商工会、J A各種団体、農家等と連携を図りながら交流人口をふやすための施策に取り組んでまいります。

新たな大きなイベントとしては、冬の風物詩として、ことしの12月に船岡城址公園山頂付近をイルミネーションで飾るとともに、もみの木をライトアップしたいと考えております。

3点目でございます。柴田町の地域資源である花に磨きをかけ、地域ブランド戦略として「花のまち柴田」を創生していくため、県の市町村振興総合補助金を活用しながら、住民と協働で各種事業を進めていきます。

その一つである花咲山基本構想策定事業では、船岡城址公園のフラワーガーデン構想の策定と、白石川との回遊ルート調査を行います。また、花咲山植栽活動事業では住民との協働により、船岡城址公園の植栽に取り組みます。

一般社団法人柴田町観光物産協会は、柴田町内における観光資源と地場製品の振興を図り、地域文化並びに産業の発展を目指し、観光地、宿泊、情報サービス、お土産品等を企画提供し、地域経済の振興と商業の活性化に寄与しようと設立しました。当然のことながら、行政と協会が一体となって柴田町の観光振興を進めなければなりません。協会の事業が軌道に乗るまでは、事業遂行や事務手続等について全面的にバックアップしてまいります。

また、花咲山基本構想策定事業につきましても、協会と連携を図りながら多くの町民の声を聞きながら取り組んでまいります。

大綱2点目、住民自治基本条例関係でございます。

これまで住民自治基本条例をつくる会の活動を通じて、住民説明会、まちづくり町民フォーラム、まちづくりワークショップ、基本条例広報紙アワーズの毎月全戸配布などを行ってまいりました。また、町としても「広報しばた」や町ホームページの掲載、パブリックコメント、出前講座などを行ってまいりました。今年2月からは、各行政区に出向いて基本条例PR資料を使って、条例の意義、まちづくりの基本的な考え方、条文の説明、質疑応答など住民説明会



を実施しております。今後も区の総会にあわせて実施するなど、効果的に行えるよう各行政区の意向を踏まえて続けてまいります。

また、「広報しばた」や町ホームページを活用して広報するとともに、出前講座も積極的に実施してまいります。

議員のご質問のとおり、今後基本条例を踏まえた本格的な動きをしていくことが重要だと考えております。過日可決いただきました住民自治によるまちづくり基本条例審議会条例のほか、住民投票条例やまちづくり推進センター条例につきましても、より効果的に推進できるよう住民のご意見を取り込みながら、議会と十分な調整を図り、平成22年度制定を目指します。

住民投票条例の制定にあたっては、時期を見ながら住民の皆さんにわかりやすく情報を発信し、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。

基本条例の実効性を高めるため施策として、条例で規定しているまちづくり提案制度の実施のほか、身近な自治組織であります町内会、自治会における地域計画づくりについては、その必要性の啓発を行いながら、3地区でモデル的に実施し、その後全町的に広げていけるよう取り組んでまいります。

また、まちづくり推進センターについては、センターの実験的側面を持ち、企業とのパートナーシップにより実現した柴田町交流プラザ「ゆる．ぷら」事業を推進し、より効果的なまちづくり推進センターを設置できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

6番佐々木 守君。登壇を許します。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守です。

私は、町長の施政方針について総括質問をさせていただきます。

町長は初めに構造改革の影響を取り上げられ、「現状はその期待を裏切るものとなっている」と言っておられますが、結論はまだ早いのではないのでしょうか。なぜなら、政権交代した鳩山政権も、チェンジを掲げ大統領になったオバマ大統領も、まだこれといった成果を上げていないからです。

アメリカの証券会社リーマンブラザーズやGMが経営破綻し、日本でも日本航空が倒産し、世界も日本もかつてない不況、デフレにあえいでいると聞いています。私は資本主義社会、特にグローバル社会に生きる以上、景気・不景気は避けて通れないと思っています。それは資本主義の歴史を見ればわかると思います。資本主義社会、グローバル社会の欠点ではないでしょ

うか。

政治も企業も、景気のよいときにはそれが永遠に続くと思ってしまうのではないのでしょうか。資本主義社会は景気・不景気のサイクルです。現在の状況は、政治も企業も危機管理を怠ったためではないのでしょうか。柴田町の経済破綻寸前まで追い込まれたのも、好調な経済状況が続く中で「借金はいつでも返せる」と思い、いずれ破綻が来ることを想定せず、危機管理を怠った末ではないのでしょうか。ご意見を伺います。

2点目は、地域ブランド化の例としてイタリアの例を挙げておられますが、本来はその地域において、歴史・文化・風土にはぐくまれた中から生まれると思います。そうした歴史・文化・風土は柴田町にはあり、それを育てていき、ブランド化を図ることだと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、22年度予算対前年7.6%増となっていますが、子ども手当、地デジ対策費を除くと1%増となり、前年とほぼ同額となっています。国の経済危機対策事業、森林整備加速化事業を活用し、船岡中学校の耐震化事業、体育館改築、槻木中学校改築、小中学校ITC、情報通信の環境整備、船岡城址公園シンボル施設として柴田町観光物産交流館、道路や側溝、公園、橋梁等の整備と近年にはない規模の事業展開を図っていることには敬意を表します。

その一方で、元気で生きがいを持って暮らせる社会の実現、安全で快適な都市環境の創造、地域産業の活性化では、新たな農業の展開、地域経済をリードする工業の振興、豊かな生活を彩る商業の振興を述べていますが、町としては失業者や経済弱者、年々加速する高齢者等への福祉サービス、地域産業活性化に予算の増額を図り、より公平でバランスのとれた予算とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、雇用の安定と雇用機会の拡大について伺います。

町としても雇用の安定と雇用促進についてはさまざまな取り組みをされておりますが、国会では公益法人の見直し作業が論じられております。雇用の促進と中小企業社員の能力向上を図るため、仙南3市9町と企業が仙南地域職業訓練協会を設立し、厚生労働省所管、独立法人雇用能力開発機構から、施設・業務委託を受けた仙南地域職業訓練センターがあります。中小企業の社員や求職者の方々、年間利用者数3万2,000人に対して、職業能力の知識と技能の習得・向上を図るために設置した生涯職業能力開発施設です。

この職業訓練センターで、多くの求職者が現在職業訓練を受けていますが、国は地方職業訓練センター、全国83カ所を自治体に移管したいと考えています。町も負担金841万円を歳出しております。現在、盛んに雇用の安定・雇用の拡大が叫ばれ、職業訓練はぜひとも必要だとい

うときに、このような議論に対し町長はどのように思われますか。ご意見を伺いたいと思います。以上で質疑を終わります。

○議長（我妻弘国君） 6番佐々木 守君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員の総括質疑、大綱4点ございました。お答えしてまいります。

まず、危機管理でございます。

行政も経営であるという視点に立てば、柴田町を含めた多くの地方自治体で危機管理が機能していなかったということは否めない事実だと思います。バブルがはじけ、経済が萎縮を始めた時期、国は地方に対し公共事業での財政出動を要請いたしました。市町村は国の方針なのだから、そのための借金は国が何とかしてくれるという甘い判断をしてしまいました。

しかし、その判断は幻想と言った方がいいでしょうか。小泉政権下の三位一体改革・構造改革の名のもとに、もろくも崩れ去りました。結果として、多くの自治体が不相応の借金を抱え込み、財政運営に極度に苦しむことになりました。合併したからといって、財政が健全化したというわけではございません。

柴田町においても、何度となく「借金をしても町はつぶれない」、「借金をしてでも仕事をしろ」、何度私言われましたか。「攻めの町政が重要だ」といかにも勇ましい言葉に酔っていたか。その楽天主義が財政規律をないがしろにし、その大きな反動が強い痛みを伴って私たちに強いることになってしまいました。言い訳がましいのですが、少なくとも柴田町はいち早くそのことに気づいて、財政再建に踏み込んだということをご理解いただきたいと思います。

今や行政主導のハード先行では町は発展しません。人を育て、町を育てていくという新しいまちづくりの考え方や、地域にお金を回す仕組みを考えるマネジメント力こそが重要だと思っております。

2点目、ブランド化でございます。

柴田町が思い描くブランド化は、まさに佐々木議員提案の内容と同じであります。イタリアの例を出したのは、あくまでブランド化が単なる商品開発や観光地づくりで成功するものではなくて、やはりスローフード、スローライフ、スローシティといった、これからの社会のあり方や自然や歴史や文化を大切にしたいスローを基軸としたライフスタイルや行き方の転換が伴っていなければ、私は本物にならないということを示したかったからでございます。

地域のブランド化に大切なのは、みずから汗をかいて地域の資源を発掘し、地域から情報を

発信していくことが大切です。柴田町の魅力は美しい景観であり、桜をみんなで守り育ててきた風土がございます。今回は花咲山構想の中で、花のまち柴田の地域ブランド化を進めてまいります。

行ってみたい町としての白石川や舘山の景観づくりや、上川名・入間田地区、槻木の農村部ですね。新たな農村風景の創出や里山ハイキングコースの整備。行ってみたい町としては、新たな商品開発や特産品の開発、お弁当などの開発、新サービスの提供、新たな花きの開発や地産地消の活動の推進を行ってまいります。交流の町としては、観光物産交流館の新築や、オープンガーデンを通じた花が取り持つ交流事業の展開を図ってまいります。

地域のブランド化で大切なのは、ヒット商品を出す、これはもちろんでございますが、それ以上に大切なのはオリジナルな企画ができる力を地域が持っていること。それを推進する体制整備と、地域一丸となった取り組みが重要であるということだと思います。

3点目、予算編成でございます。

予算編成に当たりましては、22年度当初予算編成資料をごらんいただきたいのですが、今年の予算の特徴は魅力あるまちづくりの創出と、学校の耐震化や大規模改修、子どもの安全な通学路など生活環境の整備に重点を置きました。持続可能な社会の将来の都市像をコンパクトシティとし、美しい都市空間の整備や自然や歴史や文化に磨きをかけて、住みたくくなるような、そして安全で安心な柴田町にするための予算編成としております。

一般会計の歳出面では民生費、商工費、教育費等が大きく伸びております。福祉施策や産業振興、教育環境整備等にも意を尽くした予算編成であることをご理解いただきたいと思います。

4点目、職業訓練センターの関係でございます。

雇用情勢の厳しい中、雇用の安定・雇用の拡大のために仙南地域職業訓練センターでは、今年度職業能力開発促進法の規定により、実施した認定職業訓練科目はすべてが普通職業訓練・短期課程で、その総数は15課38コース、総定員456名に対し409名、89%が受講されております。

また、再就職促進訓練として、宮城県と雇用・能力開発機構宮城センターから委託を受け、IT習得関連3コース、訪問介護関連3コース、医療事務関連2コースを実施し、総受講者142名中53名、37%が就職内定しております。

このような状況の中、地域職業訓練センターの設置及び運営については、平成20年12月24日の閣議決定により、雇用・能力開発機構が平成22年度末で廃止になることになりました。地域

職業訓練センターの建物は、雇用・能力開発機構宮城センターの所有で、センターが廃止されることから譲渡を希望する自治体等に有償譲渡するとの話があり、宮城県と雇用能力開発機構宮城センターから意見を求められました。私としては、雇用安定のためにも職業訓練センターは必要であると、何としても残さなければならないとの認識を持っております。構成市町3市9町と協議を行い、最終判断しなければならないと考えておりますが、宮城県と雇用能力開発機構宮城センターには各構成市町とも財政が厳しい状況下にあることから、設備等の補修を行った上で無償譲渡が絶対条件になるのではないかと回答しております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

11番大坂三男君。登壇を許します。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 平成22年度の予算案及び町政運営に関する町長の施政方針に対し、7項目について質疑を行います。

1項目め。最近国から提示された地域活性化・公共投資臨時交付金について、交付金全額を基金として積み立てを行うために基金設置の条例制定案が今議会に提案されています。

地域活性化・公共投資臨時交付金の交付は、自治体によって交付の有無と交付額に違いがあると言われておりますが、柴田町はなぜ交付対象となり、2億395万5,000円の金額となったのか。また、仙南地域の他市町の状況はどうであったのか。そして、この基金を使って22年度以降に、いつ、どのような事業を行うのですか。

2番。21年度補正予算に国庫補助金として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金6,300万円が歳入計上されました。22年度への繰越明許費として土木管理費9,700万円が繰り越されております。新たな交付金がまた示されたわけですが、本町への交付額の決定根拠と、近隣自治体の状況はどうなっているのか。また、この交付金については第2次として追加交付もあると聞いておりますが、本町では該当する見込みがあるのですか。

3番。議案第11号関係資料に事業一覧が示されておりますが、繰越明許による事業実施はいつになるのか。また、事業実施に伴う新たな起債は発生しないのか。

4番。施政方針では「20年度からの国の各種経済対策を活用し、積極的な事業展開を図り、町財政に大きな負担をかけることなく一定規模の公共事業が進められたことは地域経済にとって好影響を与えた」そして、「今後とも地域経済の活性化にも配慮し、22年度の予算を積極果敢に編成を行った」と述べています。確かに施政方針や予算案を見ると、近年にないほど盛りだくさんの新規事業が予定されております。

しかし、本町は今まで多額の借金を抱え、財政破綻の危機を回避するために全町挙げて財政再建プランに基づいた行財政改革を実行して、ようやく再建のめどが立ってきたところです。

このような状況の中で、22年度の積極的な事業展開は、将来負担となる借金をふやすことになるのではないかと心配する声も聞きます。22年度に実施する主な新規事業の財源内訳や起債額について、明らかにすべきではないでしょうか。

5番。ここ数年間は毎年10億円前後町債残高が減ってきております。年度ごとの減少額に多少の増減はあっても、残高減少の傾向は続いており、この努力は継続していくべきです。

積極的な事業展開で22年度に逆に町債残高が大幅にふえることはないのか。今後町民サービスの維持向上、地域経済の活性化、町財政基盤の健全化等各種事業や施策をバランスよく実施しながらも、将来に過重なツケを残さないために、これまでの町債残高と基金残高の推移をより正確に把握するとともに、適切な財政運営を行っていくべきです。

町民は事業ができなければできないで不満と不安を感じ、積極的にどんどん事業を実施すればしたで、借金がふえるのではないかと心配します。それは、町債残高の推移と将来の見通しに対する情報が正確にわからないこと、国による地方自治体の補助事業への交付税措置等の仕組みが理解できないことなどが要因となっていると思います。

財政問題は幾ら文章や言葉で説明してもなかなか理解できない場合が多いです。そこで、例えば予算審議の資料の一つとして、町債残高と公債費についての過去の推移や新年度事業実施後の推定状況や収支バランスの状況など、グラフなどでわかりやすくあらわし、情報提供されれば理解しやすくなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

6番。行政は納税者である町民に一定の行政サービスを提供する義務と責任があります。比較的自主財源が豊かで財政基盤が整いつつある本町においては、今こそあらゆる方策や国・県の事業メニューを総動員して、行政サービスのレベルアップに努力すべきです。幸い国は生活対策・経済危機対策等にかかわる臨時交付金や補助事業を次々と打ち出してきています。この機会を逃すことなく、本町は21年度、22年度と積極的な事業展開を図っていることは評価に値するものと思っています。

国の補助事業には、起債償還時に交付税措置がとられるという制度があるが、国の地方交付税枠が一定であることなどを理由として、この制度は信用ならない、当てにならないという説があります。これは事実なのか。もし事実とすれば、この制度自体が無意味であり、地方自治体は補助事業を採用できなくなります。

柴田町では国の補助事業に対する交付税措置の制度について、どう理解しているのか伺いま

す。

7番。3月4日に参議院予算委員会のテレビ中継を見ておりました。そして後日新聞報道で確認したのですが、国の新年度予算の予備費1兆円について、公明党の議員が「学校の耐震化や介護施設の充実に使うべきだ」と質問したのに対して、鳩山首相は「学校耐震化、介護施設の充実は急務だ。一つの手段として予備費の使用は十分にあり得る」と述べ、予備費を充てる考えを明らかにしました。

町長は施政方針で槻木中学校の改築のため、22年度に基本設計を実施し、平成23年度に改築工事に着手できるよう準備を進めると述べていますが、間違いなく23年度に着手できるのでしょうか。

槻木中学校のIS値は0.4台で、一刻も早く改築しなければならず、国の予備費1兆円を使つての事業採択を受けることができるのであれば、あらゆる方策を尽くすべきです。国は具体的かつ緊急度の高いもの、また積極的に取り組む自治体に優先的に補助採択を決めるはずで

す。

このたびの公共投資臨時交付金は、船岡中学校関係の体育館の改築等前倒して具体化していたことから本町に優先的に交付されたのではないのでしょうか。槻木中学校の改築事業についても、この機会を逃すことのないように、22年度中に基本設計策定にとどまらず、実施設計まで進めて、より具体的かつ詳細な計画を示して補助事業採択を確実にすべきです。新年度予算に実施設計の費用が計上されていませんが、少しでも早く進めるべきと提案しますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 11番大坂三男君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員の総括質疑、7点ほどございました。順次お答えいたしましたというふうに思っております。

まず、地域活性化・公共投資臨時交付金でございます。

地域活性化・公共投資臨時交付金の交付限度額は、昨年6月の国の平成21年度補正予算で追加された公共事業の地方負担額及び平成21年度当初予算等に計上された公共事業の地方負担額を対象とし、柴田町の財政力が勘案された中で交付されたものでございます。

原則として、国の補正予算の追加公共事業を実施しない団体、簡単に言いますと手を挙げなかった団体には交付されません。柴田町は補助金と交付金、さらにはこの公共投資臨時交付金の双方を確保したいという思いがございますので、積極的に職員が動きまして、国の補正予算

追加事業の「美しい森林づくり基盤整備交付金」による林道上野線ほか雨乞線ですね、道路改修事業、これが採択になったということです。もう一つ、「公立学校施設整備事業負担金」の船岡中学校屋内運動場改築事業、それから「安全・安心な学校づくり交付金」の船岡中学校校舎耐震補強工事、そのほかに地デジ設備整備事業の四つの事業に積極的に取り組んだ結果、地方負担額 2 億 2,593 万 4,000 円が対象となって、その交付率を掛けた 2 億 395 万 5,000 円が交付決定されたものでございます。

他の市町の状況は大河原町の交付額はゼロ、白石市 5,980 万 9,000 円、角田市 3 億 4,373 万 5,000 円、蔵王町 1 億 5,271 万 8,000 円、七ヶ宿町 6,484 万 2,000 円、村田町 1 億 7,157 万 4,000 円、川崎町 1 億 1,021 万 9,000 円、丸森町 3 億 2,026 万 7,000 円となっています。

大坂議員が先ほど言われましたように、船岡中学校の 21 年度の前倒しに職員がかかわってくれた、これが大変大きな予算を確保できたということでございます。今回、議決いただきました地域活性化・公共投資臨時交付金基金につきましては、平成 22 年・23 年度において町単独事業で建設地方債の発行対象事業に充当することになりますので、今後残されておりました槻木小学校の大規模改修をまず初めとして、対象建設事業を検討し、早期執行に努めてまいります。

2 点目と 3 点目は関連がありますので、一括してお答えをいたします。

今度は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、もう一つの交付金でございます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金は、国の平成 21 年度第 2 次補正予算において創設されたものでございます。交付金の対象事業としては、あすの安心と成長のため、緊急経済対策の趣旨に沿った地元の中小企業、零細事業者の受注に資するきめ細かなインフラ整備事業が想定され、本町においても 10 事業、1 億 3,261 万 6,000 円の事業計画を提出いたしました。

本交付金の限度額算定方法は、予算額 5,000 億のうち 1 次交付限度額総額 4,500 億円を地方交付税の地方再生対策費と包括算定費用算定方式を基本に算定して、本町の第 1 次交付限度額は 6,380 万 2,000 円となりました。これにつきましては午前中の補正予算で採決をいただいたところでございます。

実は残りの 2 次交付限度額 500 億円、実は幾らかでも国のお金を引き出したいということで、各団体の実施計画書、柴田町は 1 億 3,000 万提出していましたが、効果の高い需要に配分するということでしたので、なるべくだったら五つの分野あるんですが、そのうち四つの分野に挑戦しようと職員が言ってくれましたものですから、5 分野のうち柴田町は橋梁の補修、都市の緑化、森林の路網の整備、その他公共施設五つの分野のうち 4 分野にエントリーし、国



や県に陳情活動を積極的に行いました。

その結果、柴田町の2次交付限度額は2,612万1,000円となり、合計8,992万3,000円となりました。この2,612万1,000円は補正予算でまた対応しなければなりません。

他の市町村の状況でございますが、白石市9,853万2,000円、角田市9,335万8,000円、蔵王町6,886万6,000円、七ヶ宿町6,321万7,000円、大河原町5,952万5,000円、村田町6,500万円、川崎町9,839万1,000円、丸森町1億1,915万9,000円となっています。この第2次交付限度額につきましては、宮城県内でも柴田町は6番目、町村ではトップの交付額となっており、本町の実施計画が極めてきめ細かで、効果の高い事業として評価されたものと思っております。

今回10事業を計画しておりますが、2月の臨時議会で議決いただきました補正予算で計上した事業として、庁舎町民ホール改修工事・船岡城址公園園路修繕がございますが、二つの事業は年度内に完成する予定でございます。その他の交付対象事業は、4月以降早期着工していくよう現在事務作業を行っております。

また、今回のきめ細かな交付金事業につきましては、起債を充当して実施する事業はございません。簡単に言うと、現金でということになります。

4点目。22年度の主な新規事業の財源内訳や起債額についてでございます。

22年度に新規事業につきましては、施政方針でも明らかにしておりますが、歳出面では子ども手当と地デジ対策費が歳出増の主な要因となりました。ともに国県の補助事業であり、国施策としての位置づけで事業を進めるものでございます。

補正予算で計上した船岡中学校校舎耐震化、船岡中学校屋内運動場改築工事は国庫補助金と起債対象事業として進めてまいります。

将来に向けた負担増加に拍車をかけるのではないかという危惧についてですが、やはりこれについては議会の皆さんにもきちんと理解をしていただかなければなりません。そして町民の方々に正しく伝えをしていただきたいというふうに思います。一般質問でもちょっと理解不足の面がありましたので、改めてご説明を申し上げます。

平成22年度起債償還額については、元金として15億円、要するに15億円返すということになります。一方、新規の起債、新たな借金は普通債、一般に借りる借金ですが、わずか1億3,000万円でございます。残りの7億2,000万円は臨時財政対策債であるということでございます。さらに、補正事業で学校等どんどん建っておりますので心配だという方もいらっしゃると思うんですが、その補正の繰越分合わせても13億円になります。

起債の主なものは、実質的な地方交付税としての臨時財政対策債が7億2,000万円を占めて

おりますので、事業として新規起債は6億円程度となっています。船岡中学校の校舎の耐震、船岡中学校の体育館の事業を行っても、今年度で2億円の借金が減ります。このところをきちんとお伝えいただきたいと思います。起債にかかわる基礎的な収支面では、健全と判断できる範疇でございます。

さらに23年度着工予定の町営住宅2号棟建設と、槻木中学校校舎改築を合わせましても6億円程度の起債額と想定しております。将来に過重な負担を強いることは決してございません。25年度までは返済が約17億円規模で行われますので、17億円以上の借金をしない限り、借金は減っても町債残高は決してふえることはございません。当たり前ですけれどね。

5点目。町債残高が減少傾向にあることは「よくわかる町の仕事と予算」に掲載しておりますので、町の借金データをごらんになってもおわかりいただけるというふうに思っております。平成15年の約156億円の借金をピークに、22年度末、現在高見込み額は約118億となり、38億円の借金が減ってきております。

20年度の将来負担比率は91.8、宮城県内で少ない方から数えて14番目に下がります。そうありますので、必要な事業を必要な時期に実現するためには、起債は行政経営の手段として重要なものであること、また借金返済額より新たな借入額を多くするといった財政規律を逸脱しない限り財政破綻の心配はございませんので、今後グラフなどを使い、わかりやすい説明資料の作成に努めてまいりたいというふうに考えております。

6点目。補助事象における交付税措置の考え方でございます。

地方債の交付税措置は、地方交付税交付金額の算定基準の一つである基準財政需要額に算入させることによって行われるものでございます。

厳密には、単位費用における公債費の算入と事業費補正による公債費の算入に区分されますが、いずれも起債の償還時に償還額の一定割合を交付税額に反映される仕組みになっています。

近年、交付税そのものが縮小してきました。このことが「交付税は信用できない」との発言につながっているのですが、これは交付税総額として減額された結果であります。相変わらず算定額には地方債の交付税措置額が計上されていることから、国の補助事業の採択を受け、起債を認められた方が単なる町の借金、縁故債で借りるよりも有利になります。

基準財政需要額に算入される地方債がふえればふえた分、基準財政需要額は膨らむわけですから、地方交付税は借りないよりはふえることになります。ただし、合併特例債で各自治体が失敗したように、地方交付税の総額が減らされても、それを補てんできる現金を持っていなく

れば財政運営は硬直化することは申すまでもありません。

考え方の根幹は、交付税措置があるから事業を興す、地方債を借りるのではなくて、必要な事業財源について、交付税措置のある地方債を活用した方がより効果的であるという考え方のもとに事業、地方債を選定しているのが現状でございます。

最後に、槻木中学校の改築年度でございます。

しっかりとした基本計画が必要との判断から、22年度は基本計画に取り組みたいと考えております。現段階では23年度に実施計画を策定し、23年度に着手したいと考えておりますが、県の施設整備課では23年度採択は相当競争相手があつて厳しいと言われておりますので、国の予備費、公明党さんが出したようですが、国の予備費1兆円の動向を注視し、船岡中学校体育館の前倒しの実現で、言葉は悪いんですが味をしめましたので、22年度の補正予算での実施設計予算の計上も視野に入れておきましてですね、国の方から枠が余っていると、船岡中学校のようにですね、余っているというようなことであれば22年度に手を挙げて、明許繰越で23年度から実施する、そのようなことも視野に入れてまいりたいと。あくまでも1兆円の予備費が決まったらという話でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第18号から議案第24号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

よつて、議案第18号から議案第24号までは予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営に関する基準により議長を除く全員をもつて構成したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

よつて、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもつて構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第18号から議案第24号までの審査結果報告は、会期の都合により3月17日午後4時まででいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の結果報告の提出期限は3月17日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月17日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。

3月18日午前10時再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時12分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番